損益外減価償却相当額	0	0	1,310,862,785	1,310,862,785
損益外利息費用相当額	0	0	42,849,755	42,849,755
損益外除売却差額相当額	0	0	△ 30,020	△ 30,020
引当外賞与見積額	0	△ 103,640,227	0	△ 103,640,227
引当外退職給付増加見積額	0	△ 5,971,485,322	0	△ 5,971,485,322
機会費用				
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	11,511,933	71,767,782	0	83,279,715
政府出資の機会費用	0	0	59,472,158	59,472,158
（控除）法人税等及び国庫納付額	0	△ 2,016,638	0	△ 2,016,638
行政サービス実施コスト	148,465,642,457	107,618,175,888	999,976,456	257,083,794,801
Ⅳ総資産	31,783,633,612	10,435,175,083	146,116,349,880	188,335,158,575
流動資産	6,343,278,605	189,175,416	52,801,680,602	59,334,134,623
前払費用	6,343,278,605	189,175,416	0	6,532,454,021
その他	0	0	52,801,680,602	52,801,680,602
固定資産	25,440,355,007	10,245,999,667	93,314,669,278	129,001,023,952
リース資産	9,491,252,109	768,981,523	0	10,260,233,632
ソフトウェア	13,765,940,257	856,089,731	0	14,622,029,988
長期前払費用	41,375,894	0	0	41,375,894
敷金・保証金	7,815,430	1,803,960	0	9,619,390
その他	2,133,971,317	8,619,124,453	93,314,669,278	104,067,765,048

㈱１．事業の種類の区分及び事業の内容は以下のとおりです。

事業種類のセグメントは、日本年金機構法第44条第２項に定められた財源（国庫財源及び保険料財源）ごとに区分しております。これは、年金業務等に投入された国庫財源及び保険料財源各々の使途内訳及び損益を明らかにする必要があると考えていることによります。

事業運営費交付金事業：保険料財源による事業運営費交付金により行われる事業。保険事業経費（国民年金の適用、徴収、給付に関する業務及び厚生年金保険の適用、徴収、給付に関する業務）、社会保険オンラインシステム事業経費（年金システムの管理に関する業務）及び年金相談等事業経費（年金相談に関する業務）が含まれております。

機構運営費交付金事業：国庫財源による機構運営費交付金により行われる事業。機構職員人件費（日本年金機構の役員及び正規職員等にかかる人件費）及び機構内部管理事務経費（日本年金機構の内部管理のための事務経費）が含まれております。

なお、年金記録問題対策経費（年金記録問題の対策に関する業務）に計上されている事業費用は、前期末までに取得した固定資産にかかる減価償却費のみを計上しています。

２．配賦不能である事業収益は運営費交付金収益以外の自己収入等であります。また、配賦不能である損益外減価償却相当額、損益外利息費用相当額及び損益外除売却差額相当額は、主に現物出資財産として受け入れた資産から生じたコストであります。

３．配賦不能である資産は主に現物出資財産として受け入れた資産及び本部、拠点の現預金であります。